

一般廃棄物処理施設長期包括運営業務委託

プロポーザル方式による技術審査(評価)の結果について(報告)

平成27年2月

---

大月都留広域事務組合

大月都留広域事務組合長期包括運営事業者選定技術審査委員会

## 1 概要

- (1) 件名 一般廃棄物処理施設長期包括運營業務委託
- (2) 場所 山梨県大月市初狩町中初狩 3274
- (3) 施設概要
- |         |                     |
|---------|---------------------|
| 施設名     | まるたの森クリーンセンター       |
| 炉形式     | 全連続燃焼式焼却炉（ストーカ式焼却炉） |
| 処理能力    | 104 t／日（52 t／日×2基）  |
| 排ガス冷却方式 | 水噴射方式               |
| 排ガス処理方式 | バグフィルタ、触媒反応塔        |
| 竣工      | 平成15年4月             |
- (4) 長期包括運營業務期間 平成27年4月1日から平成31年11月30日まで  
(4年8か月間)

## 2 プロポーザル方式による事業者選定の根拠と選定方法

平成18年に環境省の「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き」においては、入札・契約方式として「プロポーザル方式」を規定している。

ごみ焼却施設の長期包括運營業務委託では、プロポーザル方式を導入することにより、価格以外の多様な要素が考慮された競争が行われることで、包括事業運営が円滑で経済性にも優れた事業者の選定が可能となる。

この国(環境省)の手引き書を踏まえ、平成26年8月、ごみ焼却施設の長期包括運營業務委託の事業者選定には「プロポーザル方式」で行うことを、大月都留広域事務組合に設置した「大月都留広域事務組合長期包括運營業務事業者選定技術審査委員会」で決定した。

事業者選定技術審査委員会で審議された「優先交渉権者決定基準」に基づき、優先交渉権者を選定した。

なお、指名型プロポーザル方式により指名した企業は5社で、辞退した企業が3社であった。

### 3 優先交渉権者の選定方法

長期包括運營業務委託の優先交渉権者の事業者選定は、「指名型プロポーザル方式」により実施した。

「一般廃棄物処理施設 長期包括運營業務委託プロポーザル実施要領」、「一般廃棄物処理施設長期包括運營業務 委託仕様書（要求水準書）」等で要求する事業内容を、応募企業から提出された「長期包括運営事業提案書」と「入札価格」について技術審査（評価）を行い、「技術審査（評価）得点」、「入札価格の評価得点」の合計得点が最も高い事業提案者を、「第一位優先交渉権者」とした。

### 4 事業者選定技術審査委員会の構成

プロポーザル方式による長期包括運營業務委託の事業者選定を行うために、学識経験者を含む「大月都留広域事務組合長期包括運営事業者選定技術審査委員会」を設置した。

この「長期包括運営事業者選定技術審査委員会」の構成を表－1に示す。

表－1 大月都留広域事務組合 長期包括運営事業者選定技術審査委員会

職 位	役 職
委 員 長	市民生活部長の職にある者
副 委 員 長	市民・厚生部長の職にある者
委 員	学識経験者
委 員	学識経験者
委 員	市民課長の職にある者
委 員	市民生活課長の職にある者

## 5 指名型プロポーザル方式による優先交渉権者決定の選定経緯

指名型プロポーザル方式による優先交渉権者決定の選定経緯を表－2に示す。

表－2 指名型プロポーザル方式に係る経緯

1	公告、応募書類配布、応募者への通知	平成26年 9月 1日 (月)
2	応募者の申込み	平成26年 9月 1日 (月) ～ 9月 8日 (月)
3	第1回質問書の受付 (資格条件等)	平成26年 9月 1日 (月) ～ 9月 8日 (月)
4	第1回質問書の回答	平成26年 9月12日 (金)
5	応募資格審査申請書の受付	平成26年 9月16日 (火) ～ 9月19日 (金)
6	応募資格審査結果の通知 (一次審査) 応募書類 (第2回) の配布	平成26年 9月26日 (金)
7	応募資格審査結果に関する説明要求受付	平成26年 9月26日 (金) ～10月 1日 (水)
8	応募資格審査結果に関する説明要求への回答	平成26年10月 3日 (金)
9	現場説明会 (現地見学会を含む) 及び参考資料の 閲覧	平成26年10月 8日 (水)
10	第2回質問書の受付	平成26年10月 8日 (水) ～10月17日 (金)
11	第2回質問書の回答	平成26年10月24日 (金)
12	包括運営事業提案書 (提案図書類等) の提出	平成26年10月31日 (金)
13	優先交渉権者決定のための技術審査 (二次審査) (プレゼンテーションの実施)	平成26年11月11日 (火)
14	仮契約	平成26年12月19日 (金)
15	議会の議決 (契約の締結)	平成27年 2月26日 (木)

## 6 指名型プロポーザル方式の審査結果

一次審査を「合格」した応募企業2社について、事業者選定技術審査委員会で技術審査(評価)(二次審査)を実施した結果を、表-3に示す。

応募企業の評価得点が、「技術審査(評価)基準」に基づいた技術審査(評価)を実施した結果、「テスコ(株)」を「第一位優先交渉権者」として決定した。

表-3 技術審査(評価)結果

応募企業名	技術評価得点 (A)	価格評価得点 (B)	評価得点の合計 (A+B)	優先交渉権 者の順位
テスコ(株)	55.75 点	30.00 点	85.75 点	第1位
荏原環境プラント(株)	57.58 点	0.00 点	57.58 点	第2位
備考	満点 70.00 点	満点 30.00 点	満点 100.00 点	—

注1) 第一位の応募企業を優先交渉権者とする。

注2) 小数点第3位を切り捨て

「優先交渉権者決定基準」で規定している「技術審査(評価)基準」の内容を、以下に示す。

### (1) 技術審査(評価)基準

長期包括運營業務委託の事業提案書及びプレゼンテーションを含めた「技術審査(評価)基準」およびその配点は、以下のとおりとした。

#### (ア) 評価要素

評価要素は、以下のとおりとした。

- 1) 応募事業者の実績・経営状況の評価事項
  - ① 運転管理業務に関する実績
  - ② 維持管理業務に関する実績
  - ③ その他の事業経営事項
- 2) 包括事業に関する技術審査(評価)事項(包括事業の性能保証事項)
  - ① 運転管理業務に関する事項
  - ② 維持管理業務に関する事項(用役調達・管理を含む)
  - ③ その他の事項

(イ) 技術審査項目の配点

技術審査(評価)項目の配点は、表－４のとおりとした。

表－４ 技術審査項目の配点

技術審査項目			配点
評価要素(大項目)		評価項目(中項目)	
包括運営事業の 事業提案書の内容に関する技術 審査事項	1. 応募事業者の実績・ 経営状況の評価事項	① 運転管理業務に関する実績	30点
		② 維持管理業務に関する実績	
		③ その他の事業経営事項	
	2. 包括事業に関する技 術審査(評価)事項 (包括事業の性能保証事項)	① 運転管理業務に関する事項	40点
		② 維持管理業務に関する事項 (用役調達・管理を含む)	
		③ その他の事項	
		計	70点
入札価格に関する 事項	3. 入札価格評価		30点
合 計			100点

(2) 入札価格

入札価格の結果は、表－５のとおりであった。

表－５ 入札価格の結果

包括管理運営費の上限価格		1,276,394,000 円(税抜)
テスコ(株)	入札価格	1,276,390,000 円(税抜)
荏原環境プラント(株)	入札価格	2,400,000,000 円(税抜)

入札価格の価格評価得点は、表－３の価格評価得点の欄に示すとおりである。